

令和3年3月2日

美深町議会議長 南 和 博 様

産業教育常任委員会委員長 岩 崎 泰 好

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告する。

記

調 査 日 令和3年2月10日

調査事項 仁宇布小中学校の校舎建替状況と小規模特認校について

調査内容 ①建替校舎の推進状況と雪処理対応について
②小規模特認校制度の推進について
③ホスターホーム及び親子住宅の確保について

調査方法 現地視察・聞き取り

調査のまとめ

1 現状について

①建替校舎の推進状況については、1月末時点の進捗率は88%、2月末には97%の見込みとなっている。また、建築工事で使用している町産材は76%、予算規模は1億円を超える経済規模である。SGEC（エスジェック）プロジェクトCOC認証の取得は3月に認定予定で、建物全体を認証するのは国内で初めてであり、北部管内の町村長や教育委員会次課長会議・業界関係者など200人ほどの視察者が訪れている。

雪処理対応については、校舎の屋根に積もっている雪が調査時点で1m以上あり、一気に落ちた場合の校舎への影響が心配され構造上問題ないかとの指摘には、教室の暖房が稼働していないことや今年の雪は落ちづらいこともあるが、校舎に被害が出ないよう、今まで以上に除雪や排雪に注意していきたいとの考えが示された。

②小規模特認校制度の推進については、これまで3回の所管事務調査において、幾度となく検討課題として指摘し早期の実現を催促してきたが、教育委員会の中で制度導入に向けた研究・議論はしているが、具体的には進んでいない現状であった。

また、特認校制度導入においては、山村留学生を受け入れ、学校の面白さ、仲間と過ごす楽しさ、自信を取り戻せる教育など素晴らしい環境を提供しているが、この制度の導入には、様々な課題があることも分かった。

このほか、令和2年12月の一般質問における教育長の答弁で、「地元生の減少によっては」という、制度導入に後退とも受け止れる発言があったとの指摘には、教育委員会としては、学校関係者と精力的に協議し、早い時期にまとめていきたいとの方向性が示された。

③ホスターホーム及び親子住宅については、ホスターホームは定員6人に空きがあり、親子住宅は満杯の状態が続いているが、新たな住宅の確保は令和3年度には予定していない。

また、山村留学の親子世帯では、不慣れな土地での生活の不便さや釜戸を2つに分け思わぬ出費に苦勞している家庭もあり、助成金という支援によって、安心して教育を受けられるという実態も紹介された。

2 まとめ

①建替校舎の推進状況については、4月の新学期には新校舎での学びの場の確保が可能な状況にある。今後はSGECプロジェクトCOC認証により多くの視察が予想されることから、美深町における林産業の振興につなげていくとともに、校舎の特性を環境教育の教材として活用し、山村留学のPRにも役立てるよう望むものである。

また、雪処理対応については、仁宇布は市街地と比べても豪雪地帯にあり、児童生徒への被害や校舎の損傷が起こらないよう、十分な対策と早めの対応が必要である。

②小規模特認校制度の推進については、仁宇布小中学校の安定した運営に関わる大きな要であることから、本所管事務調査で示した懸念事項の解消や町全体の理解を得られるよう学校や地域と十分協議を行い、早期の制度導入に向けて迅速なる対応を強く求める。

③ホスターホーム及び親子住宅については、今後の住宅整備の方向性を示すとともに、親子留学に対する支援の在り方について、関係者と十分協議を行う必要がある。